



北のひろめ～る

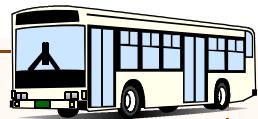
令和 7年 12月 9日
釧路方面広尾警察署
交通係
電話:01558-2-0110
第 64 号



安全運転管理者制度

安全運転管理者制度とは自家用自動車を使用する事業所等における交通事故を防止するために制度化されたものです。

- ・事業所で5台以上の自動車を使用
- ・乗車定員11人以上の自動車を1台以上使用



上記どちらかの要件を満たしている場合は安全運転管理者の選任が義務づけられています。

安全運転管理者が変わっているけど変更の届出をしていない…

また、車両の保有台数が20台以上になると副安全運転管理者を選任する必要があります。

今一度保有台数の確認をお願いします。



そもそも申請していない…

車が4台から5台に増えたのに申請していない



こんなことありませんか？

安全運転管理者には選任義務があり、選任しなかった場合罰則規定があります。（道路交通法74条の3第1項）※50万円以下の罰金

詳しくは広尾警察署交通係まで！TEL 01558-2-0110

★ 北海道釧路方面広尾警察署 ★